

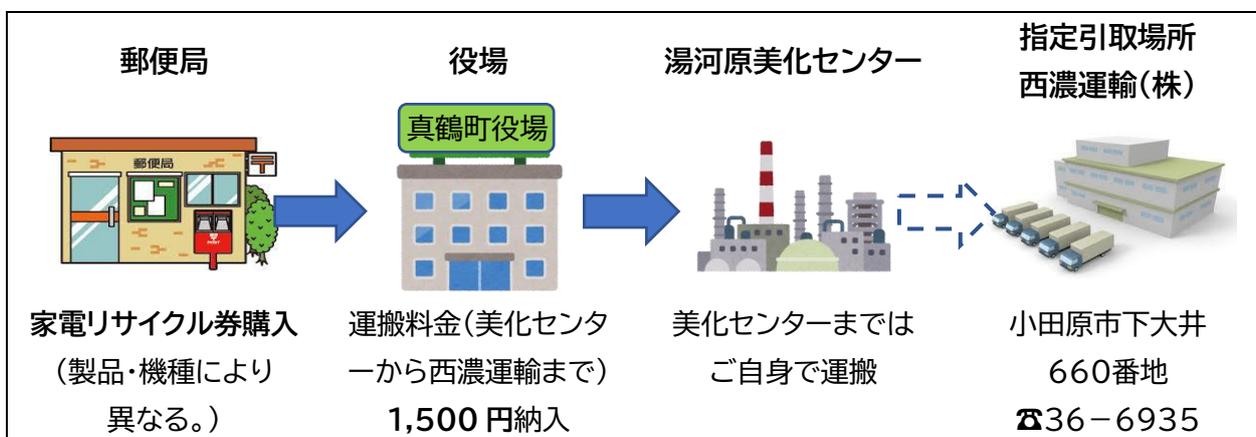
家電リサイクル

家電リサイクル法に決められた家電(テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、衣類乾燥機)は、買ったお店または買い替えのお店での引取りとなります。

【家電リサイクルの手続き(お店が遠方になるなどの場合は、次による有料での手続きとなります)】

① 湯河原美化センターまで運搬

メーカー名と、テレビは「画面サイズ」、冷蔵庫は「全定格内容積」を確認し、郵便局でリサイクル券を購入する。購入したリサイクル券を持って、税務町民課で指定取引所までの運搬料金[1台:1,500円]を納付し、美化センターまで持ち込む。 ※リサイクル料金と運搬料金がかかります。



② 指定取引場所まで運搬

メーカー名と、テレビは「画面サイズ」、冷蔵庫は「全定格内容積」を確認し、郵便局でリサイクル券を購入後、「指定取引場所」まで持ち込む。 ※リサイクル料金がかかります。



③ 一般廃棄物収集運搬業者に依頼

ご自身で搬出や運搬が困難な方は、一般廃棄物収集運搬業者(P10)にご依頼ください。
※家電リサイクル券(製品・機種により異なる。)と運搬手数料がかかります。